すずかけ

太田市立生品小学校
学校通信　Ｎｏ．５
（文責　佐藤和弘）
令和２年　６月３０日

☆学校再開して、一ヶ月が過ぎました。
ー新しい生活様式で学校生活を過ごしていますー

６月１日（月）から学校が再開され、徐々に授業時間を長くして、学校生活を通常の状態に近づけていきました。そして、６月２２日（月）からは通常給食がが始まり、通常の授業を行っています。今までは、大きな混乱もなく、順調に授業を行うことができています。

保護者の皆様には、健康観察表（検温や体調の記録）の記入などで、大変お世話になっています。おかげさまで、この１ヶ月は新しい生活様式（手洗い・換気・マスク着用など）のもとで、多くの児童が、自分の健康に気を付けて生活ができているため、元気に過ごせています。みんなで健康を守る意識も高まりつつあるように感じています。

暑さ対策のテント

職員は、６月１日から登校時の児童玄関前での検温（確認）をはじめ、教室で体調の確認を行い、放課後には消毒作業として、各教室の児童の机や椅子、ロッカー、出入り口、トイレの床や便器掃除などを行っています。また、授業中は、教師がマスク（フェイスシールド）を着用し、児童も全員マスクを付けて、３密に配慮した授業を行っています。ただし、体育の授業は、熱中症予防や呼吸不全防止のため、「マスクなし」で行っています。水分補給も体育の授業中に行うように配慮しています。また、暑さ対策として、校庭にテントを張り、テント内にベンチを置いて体育の見学席や水筒置き場などに利用しています。各教室では、エアコンや扇風機も適切に使用して、暑さ対策と新型コロナウィルス感染予防にも配慮した授業を行っています。

なお、６月２９日（月）から、登校時の児童玄関前での検温（確認）については、教室での検温（確認）に変更しました。しかし、放課後の教室などの消毒作業は引き続き行って、新型コロナウィルスの感染防止に努めていきます。

☆今後の行事について　　＊学校全体にかかわるもの

１学期は、過日お知らせしたとおり、多くの行事が中止になっています。今も新型コロナウィルスの感染の収束の見通しが立たないことや、これからも、当面、３密に配慮した行動様式が必要なことから、今後の行事などは、現時点では下のとおりになります。ご理解をお願い申し上げます。

コロナウィルス感染拡大防止のため、１０月７日の太田市小学校陸上大会、および１０月２８日の群馬県小学校陸上教室記録会、１１月１１日の太田市小学校音楽発表会は中止になりました。

・臨時休校の授業日数を補うため、１学期は７月３１日（金）まで延長して、授業を行います。
・８月１日（土）～８月２３日（日）までが夏季休業（夏休み）です。今年度は登校日は設けません。
・夏休み中の水泳教室やサマースクール（補充学習）は行いません。
・８月　３日（月）～８月７日（金）までの期間で、希望者に対して、教育相談を実施します。
・８月２４日（月）～１２月２５日（金）まで、２学期の授業日を延長します。
・８月２４日（月）～８月２８日（金）の２学期はじめの１週間は、「簡易給食」になります。
・９月２６日（土）の運動会が中止になったため、土曜日のお休みになり、９月２８日（月）が通常の授業日になります。なお、本校では　規模を縮小して、運動会にかわる体育的な行事の実施を検討しています。詳しい実施日時や内容は、２学期にお知らせします。
・１０月２８日（水）は、「群馬県民の日」のため、太田市内の小中学校はお休みになります。
・１０月～１１月の校外学習や修学旅行は、感染状況を注視しつつ、実施の方向で準備しています。

※その他の行事や活動については、決まり次第、お知らせいたします。

☆実際の授業の様子の紹介

・各教室で、３密（密閉・密集・密接）に配慮した授業を行っています。手洗いは、ハンドソープや石鹸を用いて、しっかりと洗わせています。教室では、原則として、全員がマスクを着用し、エアコンを使用していても、出入り口や窓を開けて、常に換気を行っています。
・教室の机は、前後左右が等間隔で、隣の児童との間を最低１ｍはあけるように離しています。グループでの話し合いも、今までよりも回数や時間を短くして、友達との対話による感染に配慮しています。
・図書室の本の貸し出しは、３密を防ぐため、休み時間ごとに、学年を指定して行っています。
・多くの授業（算数、社会、理科など）で、ＩＣＴ機器（ＰＣやタブレットなど）を活用して、児童が興味関心をもって、学習が理解しやすいように工夫した実践を行っています。たとえば、６年生の理科の実験では、当面、班での実験ができないため、教材の動画を見たり、教師の演示実験をビデオカメラ等を使って、テレビの画面に拡大して映したりして学習しています。
・音楽の歌の指導はマスクを付けたままで、自分の席で大きな声は出さずに歌っています。器楽の指導では、当面、リコーダーや鍵盤ハーモニカ（ピアニカ）の指導は控えています。そこで、４年生の音楽では、一人一人が木琴や鉄琴をつかって、みんなで演奏を楽しんでいます。
・給食当番は、手指のアルコール消毒を行って配膳をしています。食べる時は、全員が前を向いたままで、大きい声で話をしないで食べています。

給食の様子

☆臨時休校に対応した学習の実施

臨時休校によって授業日が少なくなったことや家庭学習の取組状況を踏まえて、今年度の学習をすすめています。お子さんが該当学年で学習する内容については、年度内で全部終了できるように、各学年で計画的に授業をすすめておりますので、ご安心ください。

授業にあたっては、群馬県教育委員会から示された臨時休校後の年間の授業時数を目安にして、指導計画を見直して授業を行っています。本校では、国語、算数、理科、社会、外国語（英語）に重点をおいて授業を行っています。

また、基礎学力を定着を目指して、今年度は、国語と算数の補充指導などを、ＰＵＴの時間（パワーアップタイム）で行っています。家庭学習として、国語や算数の課題も多く出すようにしています。

☆自転車損害賠償保険等の加入のお願い　＊太田市教育委員会より連絡がありました。

３年生以上の児童は、自転車に乗る機会があると思います。自転車の乗車時には、本校では必ずヘルメットを被るように指導をしています。それは、自分の命を守るために、必要なことだからです。

６月１６日（火）に太田市内で中学生が加害者となる自転車事故が発生しました。自転車による交通事故は、自分が怪我をするだけでなく、相手に怪我をさせたり、相手の物を壊したりする場合があります。また、他の都府県では、自転車による死亡交通事故が発生し、加害者として多額の損害賠償を支払う判決が出た裁判もあります。

群馬県では、自転車の利用者に対して、「群馬県交通安全条例」（平成26年12月22日施行）で、自転車損害賠償保険等の加入が**「努力義務」**となっています。事故は、いつおこるか、わかりません。

万一に備えて、上記の保険等のご加入をご検討くださいますようお願い申し上げます。

◎お願い◎

今年度も、学校通信に『生小っ子の頑張りコーナー』を設けて、学校外でのお子さんの活躍を紹介していきたいと思います。都合により２学期の学校通信から載せていきます。

２学期（８月２４日以降）になりましたら、このコーナーに掲載を希望する方は、**大会での表彰状等の写し**を担任の先生に提出してください。

なお、学校通信の内容や紙面の都合により、掲載までに多少お時間がかかる場合があります。